

大規模災害等発生時の児童引き渡しマニュアル（保護者用）

長門市立明倫小学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 集中豪雨等により徒歩による安全な下校が確保できないとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れのあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

（１）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて緊急メール（又は電話）により連絡し、お子さんのお迎えを依頼します。

（２）一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき

学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。前項「１ 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようにお願いします。

3 引き渡し場所

（１）大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校を引き渡し場所とします。津波被害等で学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（ふれあいパーク駐車場）を引き渡しの場所とします。

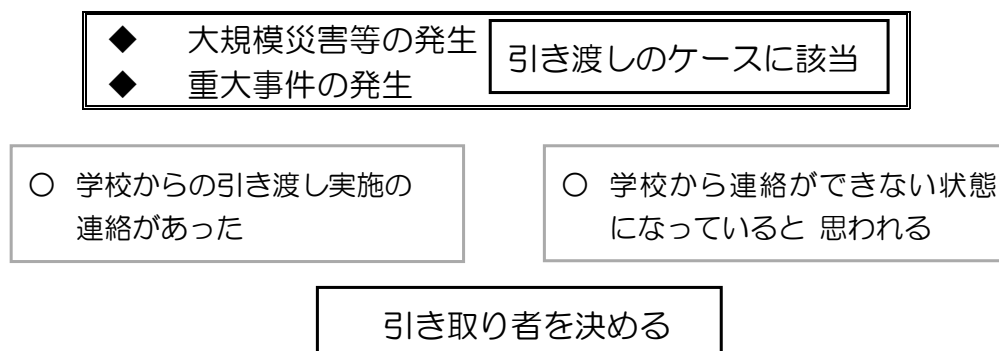
（２）不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、又は、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童に危害が及ぶ恐れのあるとき

原則、学校を引き渡し場所とします。児童の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

※運動場に駐車した後、引き渡し場所へお越しください。

引き渡し場所は、場合によって、中央プレイルーム、体育館、教室で行います。
緊急メールや電話、あるいは表示等でお知らせいたします。

4 引き渡しの手順



(1) 受付

①中央プレールーム待機の場合

- ・校地内へ進入し正面玄関で一時停止をしてください。
- ・正面玄関外の屋根のあるところで受付をします。

教職員に「〇年〇〇の（続柄）です。」と、告げる。

- ・その後、車両を児童昇降口まで進めてください。（通路の右側を空ける。）
- ・児童昇降口にて児童の引き渡しを行います。

②体育館待機の場合

- ・運動場に駐車した後、児童昇降口から体育館へ移動をお願いします。
- ・体育館後方での受付終了後に、児童の引き渡しを行います。

③教室待機の場合

- ・運動場に駐車した後、児童昇降口から教室へ移動をお願いします。
- ・きょうだいがいらっしゃる場合は上の学年のお子様からお迎えをお願いします。
- ・教室入口での受付終了後、児童の引き渡しを行います。

○ 受付にて、教職員に「〇年〇〇の（児童との続柄）です。」と告げて下さい。
・ご家族以外の方が引き取りにこられる場合、担当教職員の方でお名前、児童との続柄、連絡先等についての確認や免許証等の提示を求める場合がございます。児童を安全且つ確実に引き渡しするためですので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

(2) お子さんによる確認

- ・お子さんが引き取り者を確認します。

(3) お願い

- ・校地内の車両の移動は一方通行です。運動場に駐車された場合は、引き渡し後に、運動場東側を通り、西門（三隅支所側）からお帰りください。
- ・児童の安全且つ確実な引き渡しができるように、保護者の方も無言で行動し、必ず、教職員の確認後に帰宅されるようお願いいたします。